

平成29年度 第1回 岡山市子ども・子育て会議 全体会（議事録/要約）

日時：平成29年6月9日（金）午後1時30分～午後2時57分

場所：岡山市職員研修所 3階 第3研修室

開会

- ・岡山っ子育て局長挨拶
- ・成立確認・・・委員20名中15名出席にて過半数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は会長

傍聴許可（3名）

（1） 岡山市子ども・子育て支援事業計画の一部改定（素案）について

事務局 資料P 1～P 4について説明

会長 子ども・子育て支援事業計画を立てて、それに沿って事業を進めているが、現状ではニーズが大きく増加したということだった。特に大きく増加している部分については見直しをしなければならないということで、ご説明をいただいた。

この事業計画の一部改定については、この後、6月中旬ぐらいにはパブリックコメントをして、広く市民の方からご意見を伺う。そして、議会等の意見も聞かれて、最後8月に仕上げるという手順のようだ。仕上げるまでのこの会は、もう今日が最後になるかと思うので、委員の皆様のご意見を今日しっかり出していただきたい。

委員 認可化移行支援がマイナスの数値になっているが、これについて教えていただきたい。

事務局 下側にある認可化移行と認可化移行支援、ちょうど今三角がついてマイナス92となっているが、その上に102と書いている。これは、認可外保育施設の方が認可化をするために1年間補助金を出して、認可施設になるためのいろいろな努力をしていただくことになっている。例えば施設改修とか、保育士の人員確保。来年の4月には、認可施設として102人の定員で開園するということ

で、移行支援自体が92人でスタートしているので、マイナスをつけて、平成28年度、平成29年度でそれが消えていき、来年に新しい102人の認可施設ができるということ。実質的な定員増でいうと10人の定員増だが、今年度から枠として92人分、これは正式な認可施設ではないが、来年4月には正式に認可の保育所として入っていただける整備を進めているということを示している。

委員 同様に3ページの表のところでも質問だが、1つは1,500人という数の増員を計画されているが、その保育所等の定員増、目立つのは保育所等の定員増というところが目立つが、その具体的な方法をどう考えられているか教えていただきたいのが1つと、それから2ページに戻るが、国からの見直しのための考え方ということで、この企業主導型保育施設の積極的な活用がわざわざここに書かれているが、基本は認可保育園だと思うが、この企業主導型保育施設はどういう基準とか、その辺を教えてください。

事務局 まず、保育所等の定員増について。こちらは、現在新しい制度で運用している施設の認可定員、施設的な上限というものと、実際の利用定員と言われる現に受けている人数、これに少し差を持った形で運用をしている。

国への報告では、昨年平成28年4月現在では、およそ1,400人強ぐらいの人数が、施設的にはまだ受けることができるという、余力と私どもは呼んでいるが、この範囲内で定員を超えたら弾力運用を行っていただいている。

本来であれば、ここは新しいものを整備して、それでもって人数の増加というのが一つの方法としてはあるが、来年の4月までに新しい保育所、大きな施設になると、大体足かけ2年ぐらい施設整備に時間をかけている。そういうことで、来年の4月までに今後できるものとして、1つは施設の利用定員の増、もしくは弾力運用と呼んでいるが、施設に余力がある限り受けていただく。そのいずれかの方法で希望される方を一人でも多く受けていただくことを考えている。

その前提としては、現在全国的に保育士不足ということが叫ばれているが、岡山市では保育士・保育所支援センターを通じて、現在保育士としての仕事についておられない方、そういう方たちに声かけをして、一人でも多く保育現場に帰ってきていただくという取り組みを進めている。

その中の一つの方法としては、今年度処遇改善という言い方をしているが、給料のベースアップ、それから資格に応じて、ある程度の経験年数に応じた形の給料の加算に現在取り組んでおり、そういうものを通じて保育士の掘り起こしを行おうとしている。

それからもう一つが、お一人の方が全て1日通して保育に従事するというのが、なかなか希望される働き方と合っていない、そういう保育士の方がかなりおられると聞いている。長時間働きたい方、フルタイムで保育士として仕事をされたい方もおられれば、ある程度短い時間で保育をされたいと言われる方もおられる。保育士の場合、教員の方と同じだが、長時間労働とそれから仕事の量というのが非常に多くなっている。書類等も非常に多いとご指摘いただいている。それら改善というのを私どもは今取り組んでいるところではあるが、働き方も少し見直して、お一人でも多く職場に帰っていただけるような取り組みも必要ではないかということで、そのあたりについてご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

そういうこともあるので、この250人という定員増については、確定したものではないので、ある意味努力目標を含んだ形で、来年4月に向けて実施していきたいと考えている。

それから、先ほどの企業主導型保育事業、これはもともと平成27年4月から始まったこの現計画の中の確保方策の中には入っていない。平成28年4月から国が直轄で行っている事業になる。

岡山市の現在行っている事業と、種類とすれば同じものになるが、地域型保育事業の事業所内保育というのがそれに該当する。簡単にいうと、会社の従業員の方を対象にした福利厚生、これで従業員の方のお子さんをお預かりするというもので、岡山市として現在も進めている。

一方で国が、消費税以外の、これは事業主の拠出金という名目になるが、そういうものの率を上げて、それを財源に、国が直轄で同じ事業所内保育、名前を変える必要があるので、国では企業主導型と呼んでいるが、従業員の方の福利厚生を中心とした事業所内保育を、保育資格に関して言うと、基準が少し緩やかな状態にはなっているが、基本はそこの会社の従業員、これをメインに受けていただくということで事業が現在進行されているものと、理解している。

残念ながらこの企業主導型、岡山市で公募をかけた、もしくはどの地域につくるといふ積極的な動きができない。国に直接申し込みをいただき、私どもは、できた数を後で認識するので、なかなかコントロールとか、必要なところに必要な分だけの整備には至っていないが、これらも合わせて、現在待機児童が非常に多い、全国2番目に恐らくなっていると思うが、一日も早く解決をすることを目指している。

委員 企業主導型保育事業だが、保育士は半数でいいということと、それから事業所で働かされている人のお子さんが中心ということだが、岡山市はその設置には関与しないものだったと思う。国の直接的な事業で、今、できてから報告があるという話もあったと思うが、そういう面では少し質のことを指摘しておかないといけなかなと思う。

待機児解消は、とても急がれるべき課題ではあるが、保育士である人と保育士でない人というのは、決定的に違うと思う。

それから、これは基準というか、施設の面積とか認可の保育園との違いはどのあたりなのか、保育士以外のところも少し説明をしていただきたい。

事務局 基本的にはさっき申し上げた岡山市が募集している地域型保育事業、19人以下を原則としているが、このうち会社の従業員の方を対象に募集している事業所内保育事業が中心になる。

この事業所内保育事業は少し複雑だが、19人以下のパターンと19人を超えるパターン、二通りが準備されている。19人を超える場合の基準は、保育所と同じ基準になっているし、19人以下の場合ですと小規模保育と同じ基準になっている。その中で岡山市が募集しているのが、先ほど紹介した全員が保育資格をお持ちの方ということになる。

企業主導型保育事業の場合、人数に制限はないので、基本的には企業の従業員の方を入れていただくことになっている。

それから、地域枠とよく呼ぶが、従業員以外の方をお受けすることができる。もちろん企業主導型の場合は、地域の方を全く入れない、もう完全に会社の従業員の方のみ入れることもできる。

一方で岡山市がやっている事業所内保育の場合、3割以上地域枠と呼ばれる一般の方の入園を義務づけている。そこが企業主導型と岡山市が実施している

ものとの一番大きな違い。

一方で企業主導型も、一般の方をお受けすることができないわけではないが、上限があり、定員の半分までしか受けることができないということで、若干の違いがある。その中でソフト面、資格の要件、それから施設的な受け入れの人数の要件、そのあたりに微妙な違いがある。

それから最後に、お子様お一人当たり幾らという公定価格という言い方をよく皆さん耳にされると思うが、運営費の支払いについては、事業所内保育、岡山市が認可するものについては岡山市が全額を支払う。企業主導型の場合は、国が直接、支払いをする。これは助成費という言い方になっているが、金額的にはほぼ同額とお伺いしている。

委員 3ページの資料で、平成29年に1,500人程度の確保方策プラスというものが出ているが、この中で1,500の内訳を見たときに、保育所等の新設・増設と保育所等の定員増のところ、トータル合計760名となっている。その下の地域型保育事業のところは490名となっているが、地域型保育は基本的にはゼロから2歳を預かると思うので、3歳になった時点ではいずれかの連携先等へ入所になると思うが、そうすると実際この保育所等の増員のところのトータル合計760と地域型保育のこの490の差の270が事実上、上の増減であって、本当に1,500トータルがしっかりと確保されるのかなというのが、この表からではいま一つ理解しかねている。つまり、3歳になって別の施設に移行するときに、本当に心配なく入っていける人数がこの試算からでは確保されているのかどうか。

事務局 地域型が490人増加するが、全ての方が3歳というわけではない。ゼロ歳、1歳、2歳の方、大体保育園と同じで持ち上がりになるケースが多いので、3分の1の方が3歳児のときに卒園をされると理解している。

これからその施設が増えていくので、先ほど危惧されているとおり、3歳児になったときに行き先がなくなる。3歳児の壁という言い方も国がしている。これに対応するために、現在認定こども園であったり保育所であったり、特にサテライト型の保育所という言い方をしているが、3歳未満を対象にする施設、保育所、それから3歳以上に特化した形で整備するやり方、そういうやり方も国からの提案としてある。

もともとこの地域型保育事業は、連携先と呼ばれる3歳になって卒園されたときの受け皿が確保されないと認可されない。ただ、待機児童の多い平成27年から5カ年の間は、ない場合でも認可することができるという附則がついて、現在そういう対応をしているが、地域型保育事業全てが移行先である連携施設がないわけではないので、中には連携先というのを設けられている施設も多数ある。

ただ、そこに行きたいかということになると、今年の場合でしたけれども、連携先の施設が少し職場から遠くなる。自宅からいうと反対方向に行かないといけない。そういう事態もあり、結果的には連携先ではないところを選択されている方もおられる。

そのあたり、この後の部会で、利用調整の変更を検討しており、その中で3歳になった方が新しい施設に入る際により有利なやり方というものも一つあるのではないかと考えている。

いずれにしても、地域型は連携先を設けるのが原則であるので、今ないところも探していただいたり、岡山市も協力しながら連携先を見つけていくということに対応する。

委員 先ほど話の中であった潜在保育士について、今働いてない方を掘り起こすと言われていたが、長期間働いていないと、資格があるからといって自信がなかったり、実力がどうなのか、預けるほうとしてもどうなのかなということがあると思う。働くまでとか、働き始めた頃のサポートというか、そういったものが考えられているのかどうか、お伺いしたい。

事務局 岡山市で保育士・保育所支援センターを設けており、こちらで働きたいという希望がある方について募集をして、職場の見学会、実習体験、セミナー、大学等への情報交換会ということで、現在の保育の情報なんかもお伝えをするようにしている。

委員 人材確保についていろいろと説明があった。今現在人材が足りているのかいないのか、これから先、新設、増設、定員増していくために、どれだけの人材が必要で、その人材が確保できる見通しがあるのかどうか。できればこの3ページの表の中に、どれだけの人材が必要なのかもグラフ化していただくと、わかりやすいのではないかと。

事務局 単純に何人必要というのがなかなか申し上げられない。人数がどれくらい足りないかというのが、実は保育の場合、年齢に応じて先生の割合が決まっている。ゼロ歳児でいえば3対1、1・2歳児で言えば6対1という形で、お受けする年齢によって先生の必要数が変わる。

ここでは250人程度の定員増ということで記載しているが、4・5歳の定員でいえば数十人でクラスをつくることができます。ゼロ歳児であれば70人以上の先生が必要ということで、それぞれの施設が何歳児の方をお受けできるかは、現在ある施設の運営状況に大きく関与してくる。

ゼロ歳児になると、施設のいろんなものの必要性がある。ほふく室とかベッドの数、そういったものが不足すれば、先生の数がいてもお子さんを受けることができないので、必ずしも単純な人数で何人受けられる、何人先生がいれば受けられるというものではないので、ここではお子さんのお受けする数を想定している。

ただ、数として全く何も把握していないということではなく、250人でおおよそ50人程度が職場につけば何とかお受けできるのではないかという、おぼろげながらの考えになっている。公立、私立かかわらず、保育園自体の施設的な余裕は各園数十人程度お持ちのところが多くなっている。いっぱいっていただいているところももちろんあるが、人材不足のためにあと十人ぐらい受けることができるけれども受けられないとか、年齢的にはこの年齢を受けることができないというお声はたくさんいただいている。岡山市内の施設は数だけでいうと100を優に超えているので、その中で数十人程度だけでも500人、600人という数字を受けることができる余力というのを現実を持っている。新設というのは今募集すると来年の4月に開設はもう難しいというのは、皆さんご承知のとおりだが、今ある施設を最大限に使うとなると何をするか。それは人を張りつけなければそれだけの方を受けることができるので、人数を記載していないのはそういう理由もある。

会長 実際に今まで保育士をされていて、1度やめられて、さらにこういうベースアップとか待遇の改善があったので、保育士として復帰されたという方はいらっしゃるのか。どのぐらいいらっしゃるのか。

事務局 実際にやめられて復帰されたかどうか、そのあたりの詳しい状況までは把握

ができていないが、保育士・保育所支援センターを通じて、市内の保育園に就職された方、平成28年度は72人いらっしゃる。

会長 72人といったら結構多い。これからも増えそうか。

事務局 はい。平成26年度は若干39名だが、平成27年度が70人で平成28年度が72人ということで、登録も今年度になって、まだ2カ月だが増えているような状況もあるので、このままある程度確保につながっていけばと思っている。

会長 こちらが求めている数ぐらいっているのか。

事務局 単純に人数だけでは把握できないというのが、登録されている方の半数以上が短時間の勤務を希望されている。しかも大体お昼、朝晩を除いた、お子さんがまだ小さい方で、例えば小学校の方であれば、9時ぐらいまでお子さんのご面倒を見られて、その後、お子さんが帰ってこられるまでの間、1日4時間程度勤務したいと言われる方がかなりの数いらっしゃる。保育園で必要としているのは、実はそこよりも違った時間帯で、朝の時間であったり、夕方の方の時間であったり、一日であったりするので、短時間の方を含めると数倍の方が必要ということで、まだ人数は足りないのではないかと。もしくは勤務できる時間帯をもう少し延ばしていただきたいというのがある。

会長 その勤務時間の長さによって、人数というのは一概に言えないという側面もあるということか。でも、貴重な戦力になってくださっているということは言えそう。

委員 今現在足りているのかいないのかについては、お答えがなかったし、グラフ化できないかということについてもお答えがなかった。

事務局 足りているのかということだが、公立の保育園をとってみると、配置基準があるが、常勤の職員として配置するということについては、申込者が少ない状況で配置ができてない状況である。そこについては、パート職員の方とかで対応している状況である。

事務局 それから、グラフの記載についてだが、先ほど申し上げたように保育の場合、常勤換算とかというような言い方をしているが、パートの方数人で1日分の8時間。その場合は1人分という計算をしたりする。そういうものであればグラフ上出るが、実際に必要な数としてはもっと数倍の方が必要になるので、あまりそれは比較対象にならないだろうと、あと何人必要だというときに、ど



ちらで表記したほうがいいのかということもある。それと先ほどの時間的なもの、必要な時間に人数が足りないのか足りているのかということもあわせて検討しないといけない。単純に頭数が何人足りたら足りるというだけのものではないので、その辺も加味した形で表記するというのが非常に難しいということ。

会長 確かに待機児童を受け入れる枠と、保育士の方の確保ということは大事な要素だとは思いますが、そのあたり、パートの方と常勤の方でグラフ化しにくいということは理解できるが、事務局で検討してみただけでないか。

事務局 この表自体は、特に支援事業計画の中に入れるものではないが、少し表記したような形で皆さんに見ていただけるようにしたいと思う。

会長 確かに保育士の方が足りているのかどうなのかというあたりも、市民の方は関心がある部分だと思うので、ご検討をよろしくお願ひしたい。

事務局 もちろん保育士不足ということで、新聞報道を含めて話はされているが、今在園されている方に対しての保育士配置基準についてはどこの認可保育園も法定数は満たしているもので、それだけは間違いない。待機児童対策として、子どもを受けられていないという部分については、確かに保育士が足りないということでお話しさせていただきたい。

事務局 委員がおっしゃったように、こういった計画の裏づけとしては、保育士の確保は欠かせない。それについては数字を示すべきだということについては理解できている。

ただ一方で、この支援計画、これの改定ということで、数量の見直しをさせていただいているので、この計画自体に盛り込むということは想定していないので、その点だけのご理解いただきたいと思う。

委員 意見を言わせていただく。待機児童解消は喫緊の課題なので、進めていかないといけない。ただし、人がいない。保育士や保育教諭や幼稚園教諭が足りない状況があるのにもかかわらず、定数だけ増やすというのには非常に危険を感じる。

大森市長は、最近少しでも早く、1人でも早く保育が受けられるように、あらゆる手段を講じていくと発言したと新聞記事に載っていた。

ただ、枠を増やす、量の確保をするために教育・保育の質を落とすようなこ

とがあつてはならないと思うので、きちんとその量を確保するための人材を確保できるような見通しを持ってほしいと思う。何百人、1,500人増やすと言っても指導者がいないままに増やしては、非常に恐ろしい状況が起きるのではないかなと思うので、その辺もきちんと説明できるようにお願いしたい。

会長 枠を確保するという事は、当然人も確保するという事と、セットであると理解している。よろしくお願いしたい。

委員 29ページの放課後児童クラブでお尋ねする。

これだけ修正をした場合でも、課題は以前と変わっていないわけで、④の「提供体制等の確保について」の「確保の方法」の内容について、それぞれ具体的な話を聞きたい。2つ目の丸の支援員の処遇改善、あるいは人員確保策、その次の研修の強化。一番気になるのは支援システムということについて、具体的な方策について話を聞きたい。

事務局 支援員の方々の処遇改善は、以前から非常に重要な課題ということで取り組んできた。国の処遇改善メニューが示されたことから、岡山市の補助金で処遇改善も随分できていると思っている。多くの支援員の方々から、処遇改善は随分進んでいるという評価をいただいている。

ただ、放課後児童クラブの場合は、扶養の範囲内で働くパートタイマーに支えられている部分があり、この方々の処遇改善も進めていきたいが、時給を上げると勤務時間数が減ってくる。パートタイマーの支援員の方々からも処遇改善はこのくらいで良いというご意見もあつたりするので、今後このあたりをどう解決していくかというのが一つの課題。

これを考える中で、恒常的に働いて、リーダー格となつて児童クラブの活動を支えていただく支援員の方々も、当然もっとたくさん必要だと思っている。

平成29年度は、支援員の確保に更に力を入れる予定で、例えば補助金において、パートタイマーを含めた支援員の広告を出す際には1年間で12万円を上限として各クラブに広告費を補助するという岡山市独自の取り組みを始めた。

また、本市で支援員募集チラシを作成して配布することや、合同面接会を実施することを、今検討している。

研修の状況だが、5年ぐらい前は1年に7回ぐらいだったが、今年度、その倍近い13回を考えている。研修というのは非常に大切なものだと考えており、

スキルアップするための研修にどんどん取り組んでいく予定。

また、運営システムの話としては、運営事務局（仮称）の設置について、2月の放課後児童クラブ部会でもお話しさせていただいた。秋に運営事務局（仮称）の大枠のフレームを岡山市児童クラブ連合会で承認をいただき、3月の総会でもって、その役割分担について確定した。そこから先についてはまだ進んでいないが、ここで量の見込みを大幅に修正することで、受け入れ児童数が増えることによってどういう影響があるかということについて、現在検証している。

会長           ちなみに、パートタイマーの方の時給は幾らぐらいか。

事務局       各クラブによって違うが、820円から850円ぐらいだ。

会長           時給を上げたら、逆に勤務時間が短くなるわけか。

事務局       はい。勤務時間数を抑えて扶養の範囲で働きたいという方々が圧倒的に多いので、そこが一つの課題になってくる。

委員           うちの小学校の児童クラブでは、何人かは待機されている状況だが、新1年生の保護者からは、入学前に状況がわかっているならば、児童クラブに入れる地域に引っ越したのに、という意見を聞いた。入学前にここの地域ではあきが出そうだというような情報をお示しすることはできないのか。

事務局       特に家を建てる前など、6年生まで受け入れている児童クラブがあるかどうか、待機児童が出ている地域があるかという問い合わせが、不動産会社等を通して直接本課にある場合があり、その際には個別にお答えさせていただいている。

委員の地域の児童クラブは、プレハブを新設したにもかかわらず、待機児童が出ている状況で、ほかにも同じような状況が出てきており、それもあって今回アンケート調査を行い、量の見直しをした。

施設整備については、本市が責任持ってやらなければいけないことだということで進めているが、施設不足が理由で児童が入会できない地域もまだ残っている。そのため、すべての児童クラブが6年生までの受け入れをできるようになった段階で、皆さんに公表できるような形をとる必要があるのではないかと考えている。今後も、問い合わせがあれば、各小学校の児童クラブの状況はお伝えしようと思うが、例えば本市のホームページで公表するようなことは、今

の段階では時期尚早だと思っている。

委員 先ほど1年間で12万円の広告予算をとられたという話があったが、この広告というのは求人広告という意味でよろしいか。

事務局 はい。新聞に入っている折り込みチラシなどを利用して求人・募集をされている児童クラブが多かったので、その費用を補助しようということで、1クラブ当たり年間12万円を上限に予算をとっている。

委員 チラシをつくって配布される計画があるというお話だったが、具体的にはどのような方法で、どういう方に配ろうとされているのか。

事務局 岡山市の児童クラブ自体の広告ができればと考えており、その中で求人も兼ねることができればと思っている。詳細については、お話しできる段階ではない。

会長 児童クラブの支援員の確保も難しい問題だと思う。教員を目指している学生も支援に行ったりしているが、確かに良い勉強の場になっていると思う。

先ほど事務局から説明があった資料の、4ページでいうと平成27年度の左のところから赤い折れ線グラフがあって、それがずっと右上の8,542人のところまでずっと伸びて、赤い棒グラフで確保をしていくということで、できるだけ早い段階で待機児童がないようにという施策を考えているようだ。

ただ、潜在ニーズもあるということで、上の茶色の点々の線。茶色の平成29年度が8,570人、平成30年度が8,561人、平成31年度が8,542人で、潜在ニーズを含めて実際よりも高目だけれども、そのところを量の見込みとして修正をしていきたいという事務局からの提案だが、委員の皆様、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長 それでは、事務局からご提案をいただいた保育事業の素案、そして放課後児童健全育成事業の素案についての委員の方々のご意見を言っていたいた。

委員 1つよろしいか。人材確保の話が多く出たので、お願いをと思っているが、園長会で就職のフェアというか、説明会の予定をしている。8月19日で、県内の20校の養成校にはもう既に通知を出させてもらっているが、潜在の方への周知というのがハローワーク等々ぐらいしかないなので、先ほどの保育士・保育所支援センターも通じて、是非周知のご協力をいただいて、何とか確保していきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

会長 確かに大学の卒業生だけではなくて、潜在の方もそういう機会に触れるということができるような配慮を是非お願いしたい。

委員 学生ボランティアを大いに活用していただけたらと思っている。教育委員会は、学校関係、幼稚園関係で、学生がボランティアをするときは全部委員会のほうで保険をかぶせてくれるシステムになっている。ですから、この児童クラブがどういうふうにしていったらいいのかご検討いただけたら、大いに学生に行って勉強してこいということが指導できると思うので、よろしくをお願いしたい。

事務局 放課後児童クラブにも大学のボランティアは、随分多く参加していただいている。

毎年岡山大学でボランティアフェアというのをされていて、放課後子ども教室と一緒に児童クラブにも学生ボランティアが来ていただけないかということで、うちの職員が行って、児童クラブと放課後子ども教室のよさをPRさせていただいている。おかげさまで夏休みなど、学生ボランティアが児童クラブと放課後教室に来てくださっており、保険は各クラブごとで掛けてくださっている。今年、数名の方がそのままその児童クラブに就職してくださったという、非常にうれしい報告も受けている。

会長 保険は各クラブで掛けているということだな。

事務局 はい。岡山市では掛けてはないが、児童クラブ連合会で損害賠償保険は掛けているので、大丈夫だ。

会長 事務局の方には、委員の方々のご意見を十分受けとめてくださってご検討いただけたらと思う。

閉会